

第一次野洲市総合計画 施策総括シート

基本目標	4	美しい風土を守り育てるまち
施策	3	温暖化対策への取り組み
施策の目標	再生可能エネルギーへの転換や省エネルギーを地域において促進することにより、地球温暖化の防止に向け、市全体から排出される温室効果ガスの減少に取り組みます。	
基本事業体系	① 再生可能エネルギーの普及促進 ② 省エネルギーの推進 ③ 緑の創造と温室効果ガスの吸収 ④ 教育と普及啓発の推進	

取組	ロードマップ (主要事業) 掲載事業	環境配慮型住宅の普及促進	・ 野洲市住宅用太陽光発電システム設置補助金の交付（平成25年度まで）
		・ 余熱利用施設整備事業	・ 平成28年11月に稼働した新クリーンセンターの余熱を利用した施設の整備（令和2年7月運営開始予定）
		・ 環境基本計画普及事業	・ 廃食油資源化推進事業
	実績	・ 野洲市住宅用太陽光発電システム設置補助金を交付し、平成25年度までに553件を交付。平成10年度から25年度までで設置出力合計は2,047.12kwとなった。なお、本事業は固定価格買取制度の開始に伴い、平成25年度で終結した。 ・ 新クリーンセンターの余熱を利用した施設の整備（令和2年7月に教育委員会所管で運営開始予定）。	

指標	省エネルギーや新エネルギーへの転換に取り組む市民の割合	備考					
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>計画策定時</th><th>最新値（H30）</th><th>H32目標値</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>18.6%</td><td>34.1%</td><td>80%</td></tr> </tbody> </table>	計画策定時	最新値（H30）	H32目標値	18.6%	34.1%	80%
計画策定時	最新値（H30）	H32目標値					
18.6%	34.1%	80%					
指標	二酸化炭素排出量	備考					
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>計画策定時</th><th>最新値（H28）</th><th>H32目標値</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>504,679.9 t-CO2</td><td>7%増 (545,000 t-CO2)</td><td>25%減 (378,509.9 t-CO2)</td></tr> </tbody> </table>	計画策定時	最新値（H28）	H32目標値	504,679.9 t-CO2	7%増 (545,000 t-CO2)	25%減 (378,509.9 t-CO2)
計画策定時	最新値（H28）	H32目標値					
504,679.9 t-CO2	7%増 (545,000 t-CO2)	25%減 (378,509.9 t-CO2)					

関連 データ	意向調査	省エネルギーや新エネルギーへの転換に積極的に取り組んでいる <table><tr><td>満足度</td><td>順位</td></tr><tr><td>1.23</td><td>31</td></tr></table> <table><tr><td>重要度</td><td>順位</td></tr><tr><td>1.90</td><td>33</td></tr></table>	満足度	順位	1.23	31	重要度	順位	1.90	33	備考 H30市民意向調査より。38項目中の順位。
	満足度	順位									
	1.23	31									
重要度	順位										
1.90	33										
その他	エコドライブ講習参加者数（人） <table><tr><td>H27</td><td>H28</td><td>H29</td><td>H30</td></tr><tr><td>15</td><td>－</td><td>6</td><td>8</td></tr></table>	H27	H28	H29	H30	15	－	6	8	備考 令和元年度第1回野洲市環境審議会資料	
H27	H28	H29	H30								
15	－	6	8								
関連する 分野別 計画	・環境基本計画 ・地球温暖化対策実行計画 ・省エネルギービジョン ・市民活動促進計画										

施策の総括	① 再生可能エネルギーの普及促進 ・ 固定価格買取制度の開始に伴い、野洲市住宅用太陽光発電システム設置補助金を交付し、553件（設置出力合計は2,047.12kw）の設置について支援を行い、再生可能エネルギー普及の一助となった（平成25年度終結）。 ② 省エネルギーの推進 ・ 新クリーンセンターの余熱を利用した施設整備事業を行っており7月に開業を予定している（当初計画は4月）。 ③ 緑の創造と温室効果ガスの吸収 ・ 民間開発事業における植栽率確保への協力依頼や市民による自然の森の保全活動支援、公共施設における緑のカーテンの取り組みなどを行い、緑の保全や緑化推進による温室効果ガスの吸収促進に努めた。 ④ 教育と普及啓発の推進 ・ 市民との協働により、雑がみりサイクルや廃食油を使ったエコキャンドルづくり、ごみ分別による廃棄物削減に関する出前講座やびわ湖環境学習によるヨシ苗づくり実習と琵琶湖への植栽、買い物袋持参街頭キャンペーンなど市民生活のレベルから温暖化防止へと変革を促すよう、普及啓発や教育を図った。 ・ エコドライブ講習会の開催により、CO2削減に関する啓発を行った。
-------	--

次期計画に向けた課題・展望等	・ 地球温暖化防止対策には、ハード面によるエネルギー転換はもとより、生活スタイルの転換が必要であり、実効性のある再生可能エネルギーの普及促進や省エネルギーの推進に関する新たな事業を創設していくことが課題となる。 - また、浸透には時間を要することから、ソフト面の教育と普及啓発を継続していく必要がある。 ・ 緑の創設については、今後策定予定の「緑の基本計画」に基づいた緑地の保全、推進のための取り組みを添加していくことが課題となる。
----------------	--